

平成29年11月30日

# 教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第 1 1 回定例会記録

◇開会年月日 平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日 (木曜日) 午後 1 時 2 9 分開会

午後 1 時 5 5 分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5 名

委員 長	阿 部 邦 英 君	委員 (委員長職務代行者)	今 井 多 貴 子 君
委員	遠 藤 俊 子 君	委員	杉 山 昌 行 君
教育 長	境 直 彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草 刈 敏 雄 君	事務局 次 長	佐 藤 徳 郎 君
事務局 次 長 (震災復興担当)	前 原 義 久 君	教育総務課 長	佐々木 貞 義 君
学校 教 育 課 長 教 補 佐	窪 田 真 寿 美 君	学校安全推進 課 長 補 佐	千 葉 正 人 君
学校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生涯 学 習 課 長	武 山 専 太 郎 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐々木 淳 君	体育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
学 校 施 設 整 備 室 長	佐々木 勇 人 君	図 書 館 副 館 長	瀬 川 信 行 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 教 主	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 主 事	久 光 雄 介 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・平成29年度教育費に係る補正予算の要求について（12月補正）
- ・小・中学校の就学支援制度に係る新入学準備金の支給について

報告事項

報告第8号 専決処分の報告について

専決第15号 職員の分限処分について

報告第9号 専決処分の報告について

専決第16号 職員の分限処分について

その他

午後 1時29分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、定刻前ではございますけれども、おそろいですので、ただいまから平成29年第11回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件ですが、一般事務報告が3件、報告事項の専決処分の報告が2件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それではご報告申し上げます。

私からは、宮城県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会についてと、平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査結果について、大川小学校関係の3点についてご報告申し上げます。

始めに、宮城県教育委員会と市町村教育委員会との教育懇話会が11月9日、ホテル白萩で開催され、阿部委員長と私が出席しました。

当日の資料を配布しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

最初に県教委の高橋教育長の開会の挨拶に始まりまして、次の2点について協議をいたしました。

1点目は学力の向上についてということで、義務教育課長から学力の向上について、学力・学習状況調査の結果について説明があり、県教委として5つの提言として、冊子もありますが、その対応を進めるという説明がありました。

2つ目は不祥事の防止についてということで、教職員課長から今年度の教職員の不祥事での処分について説明があり、具体的事例から、服務規律の確保に向けてより一層指導しなければ

ならない旨、説明がありました。

その他の報告事項として、教員の資質向上に関する指標、及び教員対象に10年経験者研修と  
いうのがあるのですが、それにかわるというか、代替的な考え方で進める中堅教諭等資質向上  
研修というものが、次年度から取り入れられることについての説明がありました。

それから、来年度の平成30年度教員採用候補者選考の結果について、仙台市と独自に行った  
宮城県の場合の結果について説明がありました。

それから、新しい高校入学者選抜の方向性についてということで、現在前期後期及び2次募  
集という3回の試験を行っているわけですが、今の中学校1年生が該当する入試から新しい選  
抜の方向性の検討で、その方向に進むということで報告がありました。

最後に、大崎市教育委員会、氏家茂委員長からお礼を兼ねて閉会の挨拶がありました。

2つ目ですが、平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査結果  
について、11月9日に発表されました。前期選抜志願者の状況把握も行われております。

宮城県全体では1.16倍となり、昨年度より0.03ポイント低くなっております。これは少子  
化の影響も考えられるということでございます。

石巻地区では全日制の募集定員1,600名に対しまして1,596名の志願となり、切り上げて  
1.00倍と、昨年度より0.01ポイント高くなっています。

石巻市立桜坂高等学校は、学励探求コースが定員120名に対しまして74名の0.62倍、昨年度  
より0.1ポイント増加、キャリア探求コースが定員80名に対して59名で0.74倍と、昨年度より  
0.37ポイント低くなっております。また、前期選抜志願者数は、学励探求コースが52名希望  
で、1.08倍で昨年度より0.49低く、キャリア探求コースが38名希望で、1.19倍で昨年度より  
0.90低くなっております。

なお、第2回予備調査は来年1月に行われます。

次に、大川小学校の訴訟関係ですが、11月14日に仙台高等裁判所で証人尋問が行われ、震  
災前の市の教育委員会教育総務課長補佐と大川小学校長の尋問が行われました。11月20日に  
進行協議がありまして、来年1月23日に口頭弁論を行い、それが最終弁論として結審するとい  
うことになりました。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

## 平成29年度教育費に係る補正予算の要求について（12月補正）

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に入ります。

平成29年度教育費に係る補正予算の要求について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、平成29年度教育費に係る補正予算の要求についてご説明を申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の1ページから3ページまでをご覧ください。

本報告につきましては、平成29年石巻市議会第4回定例会に提案するため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

始めに、歳出からご説明いたしますので、2ページをご覧ください。

番号1、小学校統合関係費では、平成30年3月末日をもって閉校する荻浜小学校の閉校式及び閉校記念碑の設置に要する経費を要求しております。

次に、番号2、小学校教育振興援助費から、番号5、被災生徒就学支援事業費までは、平成30年度に入学する児童・生徒のうち、経済的な事情や東日本大震災での被災により就学が困難となった児童・生徒の保護者に対し、就学援助費として新入学準備金を入学前に支給するため、事業費を増額要求するものであります。詳しい内容につきましては、次の一般事務報告で説明をさせていただきます。

次に、繰越明許費につきましてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。

番号1、小学校災害復旧事業（移転新築分）及び番号2、雄勝地区体育施設等災害復旧費につきましては、事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げます。

番号1、石巻市指定文化財旧観慶丸商店管理運営業務につきましては、公募により選定した指定管理者において、平成30年4月1日から5年間、施設の管理運営を行うため、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号1、被災児童就学援助費補助金及び番号2、被災生徒就学援助費補助金では、歳出に計上しました事業費に対する県補助金を要求しております。

次に、番号3、災害復旧費寄附金（教育委員会分）では、東日本大震災に伴う学校教育等に

関する寄附金を要求しております。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

---

#### 小・中学校の就学支援制度に係る新入学準備金の支給について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

小・中学校の就学支援制度に係る新入学準備金の支給について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、小・中学校の就学支援制度に係る新入学準備金の支給についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料4ページ、5ページをご覧ください。

まず、新入学準備金を支給することとなりました背景及び目的についてでございますが、これまで小・中学校の新入学生に対して就学援助費として支給する新入学学用品費につきましては、毎年認定作業後の7月末の支給としておりました。しかしながら、ランドセルや制服等の購入で出費がかさむ入学前に支給することが全国的に広まってきていることから、本市におきましても、経済的な事情等により就学が困難な児童・生徒の保護者の就学前の経済的不安や負担軽減を図ることを目的に、入学準備金として入学前に支給を実施しようとするものでございます。

次に、③の根拠法令等につきましては記載のとおりとなっております。

次に、④の提案に至るまでの経過といたしましては、平成29年3月に文部科学省初等中等教育局長、及び7月に文部科学省初等中等教育局財務課からそれぞれ、就学予定者に対する新入学学用品費の前倒し支給を行った場合についても補助対象経費となる旨の通知があったものでございます。

次に、⑤の主な内容につきましては、支給対象者を入学前年度の2月1日現在、本市に住所を有し、期限内に申請をした方で、就学援助制度の認定基準に該当する方としております。

支給額につきましては、国が定める要保護児童生徒援助費補助金の新入学学用品費の予算単価と同額としておりまして、本年度につきましては、小学校新1年生4万600円、中学校新1

年生4万7,400円としております。なお、新入学準備金の支給を受けた児童・生徒につきましては、入学してからの同目的で支給を受けることのできる新入学学用品費は対象外としております。

次に、⑥の実施した場合の効果といたしましては、新入学準備金を支給することで、入学に当たり必要となる学用品費の購入に伴う保護者の経済的負担の軽減を図ることができるものと見込んでおります。

次に、⑦の他の自治体等との比較検討でございますが、就学支援金制度に係る就学準備金、新入学学用品費の前倒し支給につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、⑧の今後の予定につきましては、先ほど一般補正につきまして説明をさせていただきましたが、市議会第4回定例会に補正予算を提案いたしまして、教育委員会につきましては第12回定例会に、石巻市児童生徒就学援助費支給要綱及び東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正を提案する予定としております。その後、30年、来年になりましたら、1月に新入学準備金に係る申請を受け付けいたしまして、3月に対象者に対して準備金を支給する予定としております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらお願いいたします。  
今井委員。

○委員（今井多貴子君） これは⑤のところに、対象者が、1から4全て該当する方がこの4万600円、4万7,400円の支給対象になると記載されていますが、大体、大体でよろしいんです、小学生は大体どのぐらいの人数になるのか、中学生はどのぐらいの人数になる予定なのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 見込みでございますが、最初に補正予算でも要求している額になるわけでございますが、小学生の見込みを、被災による対象者も含めまして330人、中学生につきましては399人ということで、今年の実績をもとにそれぞれ算定してございます。

（「ありがとうございます」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。  
今井委員。

○委員（今井多貴子君） よろしいですか。今日の新聞に石巻市教委が前倒し支給の方針を固めたということで載っていたんですが、この対象人数はどうなんでしょう、他の市町村から比

べるとやはり多い人数になるのでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） この人数につきましては、今までも行っております就学援助費の対象者の人数ということで、石巻市につきましては、被災の就学援助費に該当している方が多いということもありまして、児童・生徒数に対する率からしますと、他の自治体よりも多い率になっているのかなと思ってございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

ほかにありましたらお願いします。ございませんか。

---

報告第 8号 専決処分の報告について

専決第 15号 職員の分限処分について

報告第 9号 専決処分の報告について

専決第 16号 職員の分限処分について

○委員長（阿部邦英君） それでは、なければ、次に報告事項に入ります。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

報告第 8号及び報告第 9号の専決処分の報告については、職員の分限関係ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、報告第 8号 専決処分の報告についての専決第 15号 職員の分限処分について及び報告第 9号 専決処分の報告についての専決第 16号 職員の分限処分についての報告は秘密会といたします。

委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

---

（秘密会開催）

---

○委員長（阿部邦英君） それでは、再開いたします。

---

その他

○委員長（阿部邦英君） 報告事項を終了しまして、その他に入ります。

始めに、委員方から何かありましたらお願いいたします。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 11月28日付けの河北新報に、小さな記事ですけれども、インフルエンザ等における、治療薬の種類にかかわらず子供たちの異常行動が見られることから、厚生労働省が玄関や窓、施錠の徹底を促すよう各都道府県に通知したという記事を見たんですが、報告を受けて、動き的には、もう冬休みに入るものですから、そしてインフルエンザの時期にも入っていますから、本市においてはどのような措置をなされているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 確認していますが、まだ県からは通知等来ていないのかなと思います。ただ、新聞でも出ていますとおり、山下小学校は既に学年閉鎖しておりますので、今後そのような通知等もあるかと思っておりますので、あとは学校に適切に周知をしていきたいと思っております。

○委員（今井多貴子君） そうですね。この記事を見た父兄の方から、やはりどの薬でもということで、かなり心配、今までだとタミフルとか、特定の治療薬においてのことでしたけれども、ここはもう治療薬の種類にかかわらずと記事が出ていたので、やはりかなり心配なさっている父兄の方がいらっしゃるみたい、なるべく早目に周知徹底をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） その他ございませんか。

なければ、各課長方から何かありましたら。

お願いします。

○体育振興課長（大森和彦君） 体育振興課です。

9月28日に開催されました第9回定例会におきましてご承認いただきました、石巻市スポーツ推進計画の製本ができましたので、委員の皆様のお手元にお配りしてございます。後ほどご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） どうもありがとうございます。お疲れさまです。

そのほかございませんか。

ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いします。

○事務局（星 憲君） 次回12月の定例会につきましては、12月25日月曜日、午後3時から開催する予定であります。場所につきましては市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

---

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

午後 1時55分閉会

---

教育委員長 阿 部 邦 英  
署名委員 今 井 多貴子